

もとぶ議会だより



ハイサイ

第108号

平成28年12月28日
発行

～第34回もとぶ展～



サークル活動団体 舞台発表会

主な誌面紹介

平成28年 9 月定例会

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ●一般質問一覧……………2 | ●研修会等……………12 |
| ●一般質問(5名)……………3-7 | ●編集後記……………12 |
| ●平成28年9月定例会審議案件一覧……………8-11 | |

平成28年 9 月定例会一般質問

質問順	質 問 者	質 問 事 項
1	喜 納 政 樹	1. 港湾整備について 2. 道路行政について 3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ誘致について
2	松 川 秀 清	1. スクールバス運行規程について 2. 町民が利用しやすい公園にするには
3	具 志 堅 勉	1. 備瀬崎の柵と遊歩道の整備について 2. 健堅区449号線沿いの信号機設置について
4	座間味 栄純	1. 渡久地港沖のマグロ養殖場について 2. パイナップルの産地化について
5	石 川 博 己	1. 子どもの貧困問題について 2. 観光行政にについて

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」 事前キャンプ誘致に向けての当局の考えは？ ポスト2020年に向けての当局の考えは？



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向け、沖縄県は県内市町村とともに海外チームや選手による事前キャンプの県内誘致に取り組むと公表しており、去る八月に第一回会合が持たれたが、本町は、どのような対応をしたのか、また、東京オリンピック・パラリンピックに向け今後四年間本町として何をするべきなのか、伺います。

教育長 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致につきましても、県より意向調査がございました。本町は受入れ可能なキャンプについては受入れを希望するが、キャンプ等誘致推進委員会への参加はしない旨の回答をしております。

す。参加を見送った理由につきましても、キャンプ等の誘致には競技運営補助団体、宿泊施設、交通機関、競技施設、観光業、商業等など様々な分野の意思統一を図ったうえで各団体が協力、連携する事が不可欠でありますので、現状では体制が整っていないという事であります。今後は行政と民間が協力、連携してキャンプ等の誘致に関する窓口の一本化を図り、関係団体の意思を統一して、本町町として何ができるか、何をすべきなのかについて検討してまいりたいと思います。

喜納議員 現状の体制では難しいと言う事は私も認識しておりますが、県も各市町村も四年後に向けて動きだしているなか本町として何が出来るのかを模索する事が必要だと思えます。また、私は『二〇二〇年』と言う年がキーワードになるのではないかと考えます。

マップにも記されているように、那覇空港の第二滑走路の完成など、二〇二〇年。二〇二一年をピークとした戦略の中で、本町として今出来る事、今から準備するべき事があると考えます。尚且つ、二〇二〇年以降の本町の観光や産業などを継続的に発展させていくためには、どうすればいいのか、そういった観点からの議論も必要であると考えますが、教育委員会に伺います。県の推進委員会と言うのは、今後続いていくものであるのか、本町も含めて参加していない市町村は、どういった形で県と調整したり、情報共有するのか、伺います。

※沖縄県ホームページより 沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会を発足！(8月26日)



沖縄県と事前キャンプ誘致に賛同する市町村が一体となって、沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会を設置し、事前キャンプの誘致に向けて活動していくことを決定しました。2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの国と地域の選手が、日本国内で事前キャンプ(合宿)を行うことが予想されます。本県としても、多くの国と地域の事前キャンプを県内に呼び込み、スポーツ振興、観光振興、産業振興、国際交流などの地域活性化を促すとともに、東京オリンピック・パラリンピック後も沖縄県全体に次世代へ受け継がれるレガシーの構築を図る等の効果が期待できます。

んが、随時加盟も可能だと言う事です。二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向けては沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略事業の一環として行っていくとの事です。県体協にスポー

ツコンベンション推進課と言う課ができました、そこのヒアリングも調整しております、本町の受入れ体制に対して指導を仰ぎながら進めていきたいという旨で話を進めております。

1. スクールバスの運行規程の変更可能か！ 2. 町民が利用しやすい公園を目指して

松川議員 スクールバスの効率良い運行の為に運行規程の変更はできないものか。

教育長 スクールバスの運行規程の変更はできないものかについては、私のほうからお答えいたします。スクールバスは学校の統廃合により、通学距離が遠くなり、登下校時間帯に路線バスがない区間の園児及び児童生徒を送迎することを目的としています。スクールバスは三台保有しており、本部小学校区の一、二台、本部中学校区の一、二台、本部中学校区の一、二台となっています。直近一週間の登園、登校時の一日の利用者平均人数は、本部小学校区で七・六名、本部小学校区で二十二名、本部中学校区で十七・六名となっています。



一般質問

松川 秀清 議員



松川議員 現在本部小学校区で健堅コースが三、四名で浜元、浦崎コースも三、四名合計七、八名と少ない乗車数となっています。

教育長 現状において、運行目的及び安全管理を遵守できる範囲内であれば、実情や要望等を勘案し、利用できるようスクールバス運行規程を変更することは可能です。



スクールバス

松川議員 谷茶公園の樹木や東屋の管理法は町長 谷茶公園の樹木の伐採については、谷茶区からの要請や台風時の倒木等があったときに対応を行っており、日々のトイレ及び公園内の清掃や草刈りは、ワークセクターもとぶに委託契約している状況であります。この公園は開園から三十年たち東屋や遊具が老朽化しています。年に一回業者に委託し点検を行っている状況です。また日々の点検は職員が行っています。老朽化の激しい東屋は撤去している状況です。また、東屋の再設置については、国道の整備で一部公園が潰れる為、公園の配置換えの調整を県で行っているところであり、配置換えの中で東屋の再設置が出来ないか検討をしています。

松川議員 八重岳桜の森公園の管理及び新たな施設の設置は考えられないか。

町長 この公園は桜を

活かした地域づくりを目的に、地域総合整備事業債を活用し、平成四、七、七、七に整備しました。桜まつり期間中、全国から二十万人前後の花見客が訪れる全国的な桜の名所として認知されています。設置から二十余年余りが経ち老朽が目立ち修繕可能箇所は修繕、不可能な

のは撤去等に対応しています。議員から提案のありました砂場やグラウンドゴルフのホールポストの設置等も含めて何とか工夫をして整備していきたいと思っています。これからは何も国庫整備事業ではありませんので、すぐできるとは思っておりま



八重岳桜の森公園

1. 備瀬崎の柵と遊歩道の整備

2. 健堅区449号沿いの信号機設置



一般質問

具志堅 勉 議員

具志堅議員 長年放置されている備瀬崎の遊歩道の柵が危なすぎる。鉄筋コンクリートの支柱がむき出しになっていて、折れているものもあれば、折れているものも多数あります。今や本町では有数の観光地ともなっている備瀬区です。区民も、観光客も安心して安全な地域をつくる意味でも整備をして頂きたいと考えています。

町長 柵と遊歩道については、従来から備瀬区からの要請もあつて、町も現場を確認しております。私も先日見てまいりました。柵と遊歩道は沖縄県の海岸保全区域の施設であり、県の管理となっております。備瀬区の要請を受けて、町より県へ要請を行っているところであります。備瀬区は



備瀬崎の柵と遊歩道

フクギ並木備瀬崎への観光客が年々増えて賑わっております。地域や観光客の安心安全で観光ができるよう再度、早急に改善するよう県へ要請してまいりたいと考えております。

具志堅議員 昨年度、本町には四五七万人の観光客が訪れています。一日平均一万二千五百人余りの

計算となっております。特に四四九号の片側二車線の整備に伴って車の往来が激しくなっています。健堅区民のほうからぜひ信号機の設置をして頂けないか声が上がっております。町当局の考えをお聞かせください。

町長 国道四四九号への信号機の設置につきまして、道路交通法第四十一条に定められており、沖縄県公安委員会は道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、または交通公害その他の道路に起因する障害を防止するため必要があると認められるときは、信号機を設置することができると規定されております。

具志堅議員 健堅公民館前の信号も今現在、区長は必要といっているのですが、予算の関係で四四九号側に移動することをお聞きしました。それから、瀬底大橋入口の手前にも信号機を設置できないか伺います。

総務課長 全国一律の信号機の指針がありまして、最低条件クリアしないといけない要件が幾つかあります。まずは、隣接の信号機から百五十メートル以上離れていること。そして、往復で一時間に三百台以上車が通行すること、そして三

に、信号機を設置する十分なスペースがあること。四つ目に、十分な道路の幅員があること。後ろの三点についてはクリアできると思います。距離が百五十メートル以上離れていれば、要請について検討したいと思っております。



国道449号 (健堅区)

1. 渡久地港沖のマグロ養殖場

2. パイナップルの産地化



一般質問

座間味栄純 議員

座間味議員 渡久地港沖のマグロ養殖場について、このマグロに関しては、日本国内で五種類程度のマグロが消費されているという事です。そのうち高級マグロと言われているクロマグロ、これは本マグロとも言いますが、これが本部町の渡久地沖で養殖されておりながら、意外と町民の方も内容がよくわからないということで、今回取り上げてみました。世界の中でこのマグロの天然資源の漁獲量が年々減少していく中で、今後、この養殖マグロの需要がますます高まっていくと考えられます。調べてみますと、本町のマグロ養殖は一九九〇年時代には始まり、その間、台風や豪雨による川から流れ込んだ赤土な

ど、自然環境との闘いでもあり、甚大な被害を受けた年もあったと聞いております。これまでの養殖に携わった方々の苦労があつて、やつと商業ペースまで持つて来られたのかなと思っております。今年の四月にグランドオープンしたかりゆし市場、そこでこの養殖マグロが、つい最近販売されるようになりました。まだまだ町民にも、そして観光客にも認知されていまいな気がします。今後、このかりゆし市場とどう連携しながら本町の特産品として今後注目されていくクロマグロの販売促進を考えているのか伺いたいと思います。

町長 本町は、全国的にも有数の養殖マグロの産地であり、その認知度は年々高まってきております。町内商品についてもかりゆし市場や飲食店を通して、手軽に町民にも提供できるような事業者にこれから働きかけていきたいと考えております。

す。かりゆし市場との連携についてですが、養殖マグロの取り扱いに向け、販売用のストッカーを独自に整備しており、現在、店頭における販売を開始しております。今後の展開といたしましては、かりゆし市場を販売拠点として町内のホテルや飲食店等での消費拡大を進めるとともに、お土産品として、あるいは贈答用として販売を推奨し、本町の産業振興の一助になればと考えております。町といたしまして、積極的に支援してまいりたいと考えております。

座間味議員 パイナップルの産地化について今回、本部産パイナップルを新ブランドとして「もとぶかりゆしゴールド」というふうに命名をし、七月から大浜のかりゆし市場での販売を発表しております。今後、新ブランドとして大きく育てていくためには、安定した生産量が必要となってくると思います。その中で、このパイナップルは苗が非常に増やしていくという特徴があります。県の導入事業もとありえず三年間、今年で終わるということ聞いておりますので、引き続きこの苗木の継続が可能なのか、それと同時に高品質な商品をつくるためには、今後、ハウスや網掛け等の事業メニューがあるのか伺います。

町長 苗の配布事業につきましては、事業継続に向けて、今後県へ積極的に要請を行ってまいります。ハウスの整備については、農家への要望調査等を行いながら、町の一括交付金等を活用したハウスの整備や資材補助を検討してまいりたいと考えております。

座間味議員 かりゆし市場をどう活気づけていくかということ、本町の特産品、観光情報の拠点として、このかりゆし市場がグランドオープンしておりますので、四四九号にも面して隣にはブランドの本部牛がおります。ブランドになり得る本マグロ、これまで発信してきた「パワー酢みかん」と称されるシークワサーであったり、アセローラであったり、パイナップルも含めて、結構資源がそろつてきたと感じております。上には情報の発信ができるFMもとぶもあります。四四九号に関しては道路の拡張工事で大分スペースが削られていくということになつておりますので、駐車場も含めて今後の利活用の問題も、観光協会、商工会、社協あたりともじっくり議論をしながら、どうにか活性化を模索していかないといいけないかなと思つております。

町長 駐車場の関係等々ございますが、所管の団体もありますので、ご相談しながら、また役場としても何とか工夫をしてその辺、今後改善に努めていきたいと思つております。

1. 子どもの貧困をどう考えているか

2. 観光行政はどのようなになっているか



一般質問

石川 博己 議員

石川議員 子どもの貧困問題について、子どもの貧困とはどういうことか。まず理解をしてこの対策を講じなければならぬし、子どもの貧困が、どこに原因があるのか。町長の子どもへの貧困に対する見解を。

町長 沖縄県子ども貧困対策計画の中で示されている概念でございますが、二種類の定義があつて、一つは絶対的貧困、これは所得の面だとか栄養、健康、教育などの水準が著しく低く、極めて貧困な状態にある世帯の子どもを言っております。もう一つの定義としては、相対的貧困でありまして、これは地域社会の平均的な生活水準と比較をして、所得が低い状態にある世帯の子どもを指します。

石川議員 子どもの貧困については、行政としてしっかりと対応をとらなければいけない。子どもは国の宝だと言われ、私たちの本部町の将来を担っていくものです。実態調査をし、対応を考えてもらいたい。

町長 実態調査については、その調査の前に本部町子どもの貧困対策プロジェクトチームの設置をしております。そこで現在、児童生徒の保護者及び本部高校全生徒に対してアンケートを実施しております。この調査結果に基づきまして、本町の子どもへの貧困対策についてしっかりと現状把握をして、今後の子育て世帯の保護者や子供に必要な教育支援や生活支援、保護者の就労支援、経済的支援など、実態に合わせた支援等を今後計画的に行つてまいりたいと考えております。緊急に必要なもの、あるいは計画的に、段階的に、そしてまた予算面もあるはずですから、その

辺も総合的に勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

石川議員 観光行政について、本部町は、観光のまちということでは、ずっと観光でまちおこしをしようという大きな目的を持って進んでまいりました。行政、議会、多くの皆さん方の努力の結果、年間約四六〇万人も訪れる大きな観光地になってまいりました。その中で観光客への対応が多様化してきています。そういう中で行政として外国人への対応をしっかりとしていくべきだ。特に語学について、人材育成をからめ、本部町の記念公園以外での観光ガイドにおける観光ガイドの育成など、特にクルーズ船への対応が必要だと考えます。その中で外国語を話せる通訳が必要だと思ひますが、町長の見解を。

町長 観光客の受け入れについての考え方でありますが、今後も飛躍的にふえることが予想される外国人観光客に対応した通訳者、ガイドなどの人材育成と、それらを受け入れることのできる組織の確立、そして民間力の活用と、広域連携の強化が最重要課題と考えております。具体的には、今年度観光協会と沖縄観光コンベンションビューローが連携し、ガイド養成講座を実施する予定になっているほか、町へのクルーズ船寄港に伴う受け入れについて、民間と連携した受け入れ体制の構築、強化を図つてまいります。地域をよく知っている方々の観光ガイドもとても重要だと考えておりまして、何とかこのあたりを人材バンク登録制にするなり、そのあたりをしつかり状況把握をしながら、そういう対応のための人材バンクの設立についても積極的に考えていきたいと思つております。

石川議員 地域の同意を得られるのであれば、本部町景観条例を弾力的に運営する考えはないか。

町長 景観の関係でございますが、それは条例ですから、その法律の中で地域住民が、これは了解をすれば、あとは議会の皆さんの了解もいただきながら、一番大事なものは地域でございますが、将来の本部町の、例えば十年先、五十年先の自然景観も含めて、まちのありようとか姿形、それをよくする意味でフランスのいいまちにする意味での景観条例でございますので、そのあたりはお互い議論しながら弾力的にできる範囲でしっかりと取り組んでいき進めてまいりたいと思つております。



平成28年 第6回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第6号	平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	平成28年9月13日	報告
報告第7号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	平成28年9月13日	報告
報告第8号	平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について	平成28年9月13日	報告
報告第9号	平成27年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について	平成28年9月13日	報告
議案第45号	工事請負契約の締結について (本部町備瀬フクギ集落内散策路整備工事)	平成28年9月13日	原案可決
議案第46号	平成28年度本部町一般会計補正予算について	平成28年9月13日	原案可決
議案第47号	平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	平成28年9月13日	原案可決
議案第48号	平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	平成28年9月13日	原案可決
議案第49号	平成28年度本部町水道事業会計補正予算について	平成28年9月13日	原案可決
報告第1号	決算審査特別委員会委員長報告	平成28年9月15日	報告
議案第50号	平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	平成28年9月15日	認定
議案第51号	平成27年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成28年9月15日	認定
議案第52号	平成27年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	平成28年9月15日	認定
議案第53号	平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	平成28年9月15日	認定
議案第54号	平成27年度本部町水道事業会計決算認定について	平成28年9月15日	認定
議案第55号	本部町教育委員会委員の選任同意について	平成28年9月15日	同意
陳情第1号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	平成28年9月15日	採択
陳情第2号	県産品の優先使用について	平成28年9月15日	採択
決議第4号	本部町の友好の町 北海道南富良野町被災支援に関する要請決議	平成28年9月15日	原案可決
決議第5号	議員派遣の件	平成28年9月15日	原案可決
意見書第5号	東村高江の米軍北部訓練場ヘリパッド建設工事の強行に伴う過剰警備に抗議し、工事の即時中止を求める意見書	平成28年9月15日	否決

平成27年度決算認定

一般会計4億2,537万6千円の黒字!!**一般会計75億円ほか全会計決算を認定**

一般会計歳入歳出決算

歳入：75億5,790万4千円

歳出：71億 811万7千円

歳入歳出差引額：4億4,978万7千円

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入：26億8,708万5千円

歳出：26億3,540万9千円

歳入歳出差引額：5,167万5千円

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入：1億526万3千円

歳出：1億488万円

歳入歳出差引額：38万2千円

公共下水道特別会計歳入歳出決算

歳入：4億1,534万1千円

歳出：3億8,608万円

歳入歳出差引額：2,926万1千円

水道事業特別会計歳入歳出決算

収益的收入：4億9,952万7千円

支出：4億3,112万2千円

資本的收入：0円

支出：1億2,953万9千円

歳入歳出差引額：6,883万円

歳入歳出差引額：

-1億2,953万9千円

※不足額は、当年度損益勘定留保資金より補てん。

本部町監査委員による一般会計の審査意見

平成27年度の財政構造について、決算審査調書に基づいて
分析考察すると概ね次のとおりである。

歳入構成

歳入総額75億5,790万5千円である。前年度と比較すると9億6,266万9千円(対前年度比11.3%)の減となっている。主な要因は沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金事業)特別枠の上本部飛行場跡地整備事業に係る県支出金5億2,650万及び新庁舎建設事業に係る庁舎の維持管理及び建設に関する基金の取崩金3億7,244万8千円と町債3億3,601万円の減によるものである。

本町の重要な自主財源である町税については、年々徴収率が向上しており町民の納税意識が深まりつつあるように感じられる。特に今年度は固定資産税において8,421万2千円の収入増があった。これは町土の健全な開発の結果であり、自主財源確保の有効な手段である。

歳入総額については年度毎の事業規模に大きく左右される状況であるが今後とも自主財源確保に努め、適正な徴収に万全を期するよう尽力されたい。

歳出構成

歳出総額は71億811万7千円である。前年度と比較する9億6,417万1千円(対前年度比11.9%)の減となっている。主な要因は普通建設事業費の上本部飛行場跡地整備事業及び新庁舎建設事業の終了に伴う減である。

歳入に対する執行率は94.1%である。不用額は全体で2億2,447万5千円で、総務費2,896万円、民生費2,946万6千円、衛生費1,280万2千円、農林水産業費1,794万7千円、商工費6,404万5千円、土木費1,613万9千円、教育費1,992万1千円が主な費目での不用額である。

事業関係での不用額は沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金事業)が昨年度より改善されてはいるが2,000万円余りあり、早めの事業執行を行い不用額を減らすように努力されたい。特に事業内容、ソフト事業等において国庫補助金の適正化に関する法律の適用を受ける事業と一般財源等による事業が混合して行われる事業については、国庫事業の範囲、国庫事業でない範囲を明確に区分して事業を行う必要があり、今後の事業執行においては十分に検討していただきたい。補助団体の予算執行について、(補助団体に雇用されている賃金職員等)の経費について過去に遡及して本町が支払い義務が生じることに疑問を覚えるところがある。本町はそれについて統一した基準を明確にしておく必要がある。

歳出総額についても年度毎の事業規模に左右されるが、義務的経費である扶助費は年々増加傾向にあり、今後の動向を十分注視する必要がある。事業の早期執行、合理的な行財政運営に努め住民福祉向上に邁進することを期待する。

原案可決

本部町の友好の町 北海道南富良野町被災支援に関する要請決議

～要請決議の内容～

本部町の友好の町 北海道南富良野町被災支援に関する要請決議

本部町と南富良野町は昭和62年及び平成元年の国民体育大会のカヌー競技がとりもつ縁で気候風土の特色の違いを活かし、児童生徒の交流を通して友好関係を続け、平成8年7月19日に友好の町盟約書を締結しました。

平成3年からはじまった交流事業において本部町からは380名の児童生徒が南富良野町への体験交流に参加し、南富良野町からは574名の児童生徒が本部町での体験交流に参加しております。この交流事業をとおして町の未来を担う子ども達の視野は広がり大きく成長することができたと実感しております。子ども達には限りない可能性があります。その可能性を伸ばすためにもこの交流事業を発展継承しなければならないと考えております。このように長い交流の間、南富良野町にはたいへんお世話になっており、誠に感謝の念に堪えません。

さて、この度交流を続けてきた南富良野町が8月末日からの台風の影響による大雨で河川の決壊等、甚大な被害を被ったことに対し心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い災害からの復興を願うものであります。

これまでの南富良野町との交流の経緯、絆を考えると、本町はできうる限りの援助を行うべきと考えます。

行政当局におきましては南富良野町の被災状況を把握するとともにどのような援助が必要かを南富良野町と調整していただきたいと思います。

本部町議会として、行政の速やかな対応を要請いたします。

平成28年9月15日

沖縄県本部町議会

宛先 本部町長 宛

沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会

平成28年10月13日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会等が糸満市にてありました。

研修会では、名護療育医療センター診療部長/小児科医の勝連啓介氏の『こどもの発達課題と発達支援』についての講演、沖縄県発達障害者支援センター主任/臨床心理士の与那城郁子氏の『県内における発達障害児者支援の現状とこれからの取り組み』についての講演、沖縄メディカル病院副院長/金城大学客員教授の吉田貞夫氏の『いい栄養でいきいき元気！認知症予防！』の講演が行われました。講演会終了後には交流会がありました。



沖縄県町村議会広報研修会

平成28年11月16日、沖縄県町村議会広報研修会が那覇市にてありました。

研修会では、熊本大学客員教授・熊本日日新聞社NIE専門委員の越地真一郎氏の『切磋琢磨～ヒントは隣町にあり』の講演及び討論型クリニックが行われました。



もとぶ議会だより
ハイサイ第108号
発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会



議会広報委員
西平一

「住民の声を聴く会」
を増やし、一層町民の皆
さんの声に耳を傾ける議
会をめざしながら、議員
の自由闊達な意見を交わ
して、さらに町民の立場
で行・財政改革に取り組
むことが寛容ある。

編集後記